公　開
資料３

第３回　役　員　会
公　開　審　議　事　項

令和８年１０月３０日

日　本　学　術　会　議

Ⅲ　公　開　審　議　事　項

	件名・議案	提案者	資料(頁)	提案理由等	説明者	根拠規定等
１．委員会関係						
提案１	機能別委員会委員の決定について（新規６件）	会長	2	企画委員会、科学者委員会、社会連携・広報委員会、意思の表出対応委員会、国際委員会、中期的な活動計画・年度計画委員会の委員を決定する必要があるため。	会長	内規６条２項
提案２	分野別委員会委員の決定について（追加４件）	第一部長、第二部長、第三部長	7	分野別委員会委員を追加決定する必要があるため。	会長	内規６条３項
提案３	分科会・小委員会の設置について（新規設置61件）	各分野別委員会委員長、第一部長	8	分野別委員会及び第一部における分科会の設置を決定する必要があるため。	会長	会則56条
２．地区会議関係						
提案４	地区会議運営協議会委員の決定について（新規７件）	社会連携・広報委員会委員長	19	地区会議運営協議会委員を決定する必要があるため。	明和副会長	地区会議運営要綱６条２項
３．シンポジウム等の主催（区分２）						
提案５	公開シンポジウム「婚姻平等とＳＯＧＩ差別禁止―学術会議の２つの見解から」の開催について	法学委員会委員長	23	主催：法学委員会、法学委員会・心理学・教育学委員会合同社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会 日時：令和８（2026）年12月13日（日）14：00 ～ 17：00 場所：オンライン開催（ZOOM使用） **※第一部承認**	―	主催等取扱規程
提案６	公開シンポジウム「原子力総合シンポジウム2026」の開催について	総合工学委員会委員長	25	主催：総合工学委員会、総合工学委員会原子力安全に関する分科会 日時：令和９（2027）年１月25日（月）10：00 ～17：00 場所：日本学術会議講堂（東京都港区）（ハイブリッド開催） **※第三部承認**	―	主催等取扱規程

	件名	資料(頁)
参考	**今後の予定** 　今後の役員会及び総会の日程につきご確認ください。次回役員会は11月27日(金)14:30～開催予定。	29

提案１

【機能別委員会】

○委員会委員の決定（新規６件）　※◎は委員長

（企画委員会）

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
◎加藤　和人	大阪大学ヒューマン・メタバース疾患研究拠点（WPI-PRIMe）特任教授（常勤）／名誉教授	会長 第二部会員
明和　政子	京都大学大学院教育学研究科教授	副会長 第一部会員
堀　正敏	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学研究室教授	副会長 第二部会員
関谷　毅	大阪大学産業科学研究所教授	副会長 第三部会員
城山　英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授	会長特別補佐 第一部会員
美馬　のゆり	公立はこだて未来大学特命教授	会長特別補佐 第一部会員
樋田　京子	北海道大学大学院歯学研究院口腔病態学分野血管生物分子病理学教室教授	会長特別補佐 第二部会員
只野　雅人	専修大学大学院法務研究科教授	第一部部長
中村　征樹	大阪大学全学教育推進機構教授	第一部副部長
野口　貴公美	一橋大学大学院法学研究科教授	第一部会員
玉腰　暁子	北海道大学大学院医学研究院教授	第二部部長
磯部　祥子	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	第二部会員
高橋　良輔	京都大学総合研究推進本部参与／医学研究科多系統萎縮症治療学講座特定教授	第二部会員
沖　大幹	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授	第三部部長
梅田　靖	東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻教授	第三部会員
小島　優子	三菱ケミカル株式会社解析技術研究所主幹研究員	第三部会員

（科学者委員会）

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
◎明和　政子	京都大学大学院教育学研究科教授	副会長 第一部会員
関谷　毅	大阪大学産業科学研究所教授	副会長 第三部会員

樋田　京子	北海道大学大学院歯学研究院口腔病態学分野血管生物分子病理学教室教授	会長特別補佐 第二部会員
武藤　香織	東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター公共政策研究分野教授／理化学研究所生命医科学研究センター生命医科学倫理とコ･デザイン研究チームチームディレクター	第一部幹事
錦田　愛子	慶應義塾大学法学部政治学科教授	第一部会員
三浦　まり	上智大学法学部地球環境法学科教授	第一部会員
古屋敷　智之	東京科学大学大学院医歯学総合研究科教授	第二部副部長
竹山　春子	早稲田大学理工学術院教授	第二部会員
仲嶋　一範	慶應義塾大学医学部教授	第二部会員
奥村　幸子	日本女子大学理学部数物情報科学科教授	第三部副部長
田村　圭子	新潟大学危機管理本部危機管理センター特任教授	第三部会員
長谷部　徳子	金沢大学環日本海域環境研究センター教授／副学長	第三部会員

（社会連携・広報委員会）

氏　　名	所　　属　　・　　職　　名	備　　考
◎明和　政子	京都大学大学院教育学研究科教授	副会長 第一部会員
堀　正敏	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学研究室教授	副会長 第二部会員
関谷　毅	大阪大学産業科学研究所教授	副会長 第三部会員
美馬　のゆり	公立はこだて未来大学特命教授	会長特別補佐 第一部会員
中村　征樹	大阪大学全学教育推進機構教授	第一部副部長
隠岐　さやか	東京大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
田中　正之	独立行政法人国立美術館理事長／国立西洋美術館館長／国立アートリサーチセンターセンター長	第一部会員
戸谷　圭子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授	第一部会員
五味　文	兵庫医科大学眼科主任教授	第二部副部長
大野　宗一	北海道大学大学院工学研究院教授	第三部幹事

市川　温子	東北大学大学院理学研究科教授	東北地区会議代表幹事 第三部会員
内田　誠一	九州大学システム情報科学研究院教授	第三部会員
髙橋　良和	京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授	第三部会員
林　和弘	科学技術・学術政策研究所上席フェロー	第三部会員

（意思の表出対応委員会）

氏　　名	所　属　・　職　名	備　　考
◎堀　正敏	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学研究室教授	副会長 第二部会員
関谷　毅	大阪大学産業科学研究所教授	副会長 第三部会員
城山　英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授	会長特別補佐 第一部会員
臼井　恵美子	一橋大学経済研究所教授	第一部副部長
青柳　みどり	中央大学総合政策学部教授	第一部会員
師　茂樹	早稲田大学文学学術院教授	第一部会員
坂内　博子	早稲田大学理工学術院教授	第二部幹事
磯　博康	国立健康危機管理研究機構国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センターセンター長／理事長特任補佐	第二部会員
中島　和江	大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部教授	第二部会員
森口　祐一	東京大学名誉教授／国立環境研究所名誉研究員	第三部副部長
笹木　圭子	早稲田大学理工学術院教授／九州大学名誉教授	第三部会員
三浦　佳子	九州大学大学院工学研究院化学工学部門教授	第三部会員

（国際委員会）

氏　　名	所　属　・　職　名	備　　考
加藤　和人	大阪大学ヒューマン・メタバース疾患研究拠点（WPI-PRIMe）特任教授（常勤）／名誉教授	会長 第二部会員
明和　政子	京都大学大学院教育学研究科教授	副会長 第一部会員
堀　正敏	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学研究室教授	副会長 第二部会員

◎関谷　毅	大阪大学産業科学研究所教授	副会長 第三部会員
小田中　直樹	東北大学副学長／大学院経済学研究科教授	第一部幹事
杉村　美紀	上智大学学長／総合人間科学部教育学科教授	第一部会員
石田　淳	広島市立大学広島平和研究所教授／広島平和研究所長／平和学研究科長	第一部会員
大黒　俊哉	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	第二部幹事
有田　正規	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所教授	第二部会員
中村　桂子	東京科学大学名誉教授	第二部会員
原田　尚美	東京大学大気海洋研究所教授	第三部幹事
永井　由佳里	北陸先端科学技術大学院大学総括理事／副学長	第三部会員
掛川　武	東北大学大学院理学研究科教授	第三部会員

（中期的な活動計画・年度計画委員会）

氏　　名	所　　属　　・　　職　　名	備　　考
◎加藤　和人	大阪大学ヒューマン・メタバース疾患研究拠点（WPI-PRIMe）特任教授（常勤）／名誉教授	会長 第二部会員
明和　政子	京都大学大学院教育学研究科教授	副会長 第一部会員
堀　正敏	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学研究室教授	副会長 第二部会員
関谷　毅	大阪大学産業科学研究所教授	副会長 第三部会員
城山　英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授	会長特別補佐 第一部会員
美馬　のゆり	公立はこだて未来大学特命教授	会長特別補佐 第一部会員
樋田　京子	北海道大学大学院歯学研究院口腔病態学分野血管生物分子病理学教室教授	会長特別補佐 第二部会員
只野　雅人	専修大学大学院法務研究科教授	第一部部長
中村　征樹	大阪大学全学教育推進機構教授	第一部副部長
野口　貴公美	一橋大学大学院法学研究科教授	第一部会員
玉腰　暁子	北海道大学大学院医学研究院教授	第二部部長
磯部　祥子	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	第二部会員

高橋　良輔	京都大学総合研究推進本部参与／医学研究科多系統萎縮症治療学講座特定教授	第二部会員
沖　大幹	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授	第三部部長
梅田　靖	東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻教授	第三部会員
小島　優子	三菱ケミカル株式会社解析技術研究所主幹研究員	第三部会員

提案２

○分野別委員会委員の決定について（追加４件）

（基礎生物学委員会）

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
岩井　一宏	京都大学大学院教育支援機構副機構長・特定教授／京都大学名誉教授	第二部会員

（歯学委員会）

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
飯島　勝矢	東京大学未来ビジョン研究センター教授／高齢社会総合研究機構機構長	第二部会員

（環境学委員会）

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
辻　佳子	東京大学環境安全研究センター教授	第三部会員

（情報学委員会）

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
永崎　研宣	慶應義塾大学文学部教授／一般財団法人人文情報学研究所主席研究員	第一部会員
美馬　のゆり	公立はこだて未来大学特命教授	第一部会員
榎　学	東京工科大学片柳研究所教授／東京大学名誉教授	第三部会員
阪口　啓	東京科学大学工学院電気電子系教授	第三部会員

提案３

○分科会・小委員会の設置について（新規61件）

【分野別委員会】

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
1	現代における「いのち」を考える分科会	哲学委員会	20名以内の会員又は連携会員	第26期に「現代における「いのち」を考える分科会」では、令和８年９月28日に見解「終末期・人生の最終段階における延命治療の差し控え・中止および安楽死をめぐる倫理と法制化―現状と課題―」を発出した。この「見解」について周知を図り、人の人生の最期にかかわる大事なこのテーマをさらに掘り下げ、安楽死など終末期・人生の最終段階、さらに死と生についても審議する。臨床的観点に加えて、思想史や宗教学など広い視座からこの事柄について審議を重ねる。可能であれば、前期の「見解」をもとにして「報告」をまとめたい。	前期末に発出した「見解」をもとに、続けて安楽死、いわゆる「尊厳死」など終末期・人生の最終段階の問題について審議する。思想史に確認される死生観。	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
2	教育AIとデータ利活用分科会	○心理学・教育学委員会 情報学委員会	10名以内の会員及び20名以内の連携会員	本分科会では、データや人工知能（AI）時代における教育・学習の在り方について議論する。まず、教育現場でのAIやデータ活用の現状や課題を調査し、その結果を踏まえて、教育・心理学、情報学などの複数の学術分野を横断して、様々な観点から教育におけるAIやデータ利活用の在り方を検討し、早々に見解としてまとめたい。	１．教育現場でのAIやデータ活用の現状や課題を調査 ２．上記を踏まえて、教育学・心理学、情報学などの様々な観点から教育におけるAIやデータ利活用の在り方 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期の教育データ利活用分科会を名称変更
3	不登校現象と学校づくり分科会	心理学・教育学委員会	30名以内の会員又は連携会員	文部科学省の調査（令和６年度）によれば、不登校の児童生徒は35万人を超えている。学校以外の居場所を確保しつつも、より包摂性の高い学校の在り方を追求することが喫緊の課題である。本分科会では、不登校をめぐる様々な分野（教育学、心理学、社会学、社会福祉、医学等）の研究成果を集約するとともに、より包摂性の高い学校づくりの在り方を考究する。具体的には、第26期に作成した「記録」をさらに練り直し、「意思の表出」を行うことを目指す。2026年10月現在、中央教育審議会にて学習指導要領改訂に向けた審議が行われているため、「意思の表出」に当たっては、そういった最新の政策動向も踏まえて議論を深める必要がある。	１．不登校に関する研究 ２．包摂性の高い学校の在り方 ３．「学校」の概念と学校づくりの方向性 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
4	ジェンダー法分科会	○法学委員会 政治学委員会	25名以内の会員又は連携会員	ジェンダー平等は、すべての人の尊厳と基本的人権の保障に関わる重要な課題であり、法学はその実現に中心的な役割を担う。今日、法制度の整備に加え、既存法の実効性や司法アクセス、制度運用における格差、複合的・交差的な差別、多様な家族・性・生殖をめぐる課題、デジタル社会やAIの進展がもたらす新たな問題などへの対応が求められている。本分科会は、法学を基盤に政治学、社会科学等の隣接諸科学の知見を結集し、国内外の動向を踏まえてこれらを学際的・批判的に検討するとともに、市民社会との対話を通じて、ジェンダー平等と多様性を尊重する法制度・社会の在り方について学術的提言を行う。	１．法学教育を含む法曹養成の課題 ２．2023年の刑法性犯罪規定施行5年後の見直し ３．その他、ジェンダー平等推進のための法学的課題 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
5	社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会	○法学委員会 心理学・教育学委員会	25名以内の会員又は連携会員	本分科会は23期（全般）・24期（トランスジェンダー）に提言を発出し、26期は近年の司法判断やSOGI理解増進法の制定をふまえて、２件の見解（婚姻平等・トランスジェンダー）を発出した。これらの成果を引きつぎ、27期には見解のフォローアップを行うとともに、新たに「教育」に重点を置いて議論をしたい。とりわけ、ユネスコが主導する「包括的性教育」に焦点をあてたい。このため、教育学分野や保健体育学・家政学・医学・看護学などの分野と横断的に連携をはかりつつ、国際比較をふまえて、法的観点（権利保障）から議論を深め、見解を発出したいと考えている。また、26期からの継続課題としてSOGI差別禁止に向けた法的課題の検討を進めたい。	１．26期見解のフォローアップのためのシンポジウム開催 ２．見解「包括的性教育の課題と必要性（案）」の発出 ３．「SOGI差別禁止に向けた課題」の包括的検討 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
6	セーフティネットと法分科会	法学委員会	16名以内の会員又は連携会員	尊厳ある労働生活を基盤に全世代を対象とする包括的生活保障法（仮称）の立法構想を検討する。生活の保障は労働の対価による生計維持を基盤とし給付がこれを補完して初めて包括的たりうるが、雇用によらない就業の拡大（雇用の相対化）、労働力の多様化、災害の頻発により、その接続・移行に課題が生じている。本課題への理論的対応は社会法学で完結せず、公法、税法、財政学、基礎法学、家族法、社会学、社会福祉学の知見を要する。そこで、各分野の参画を得て①法理念、②雇用の相対化を踏まえた労働法の適用範囲、③労働と所得保障の連続性、④労働における平等と尊厳、⑤包括的生活保障給付とその負担、⑥災害時の労働と生活保障、⑦手続と権利救済、⑧実施体制・審議組織および立法形式を検討して統一的な見解を示し、公開シンポジウム等を通じて実効性を検証する。	労働と生活を一体として保障する包括的生活保障法の立法構想に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
7	包括的反差別法分科会	○法学委員会 心理学・教育学委員会 史学委員会 地域研究委員会 政治学委員会 健康・生活科学委員会	20名以内の会員又は連携会員	26期にて策定された提言「包括的反差別法の制定に向けて～多種多様な差別を解消するために～」（2026年９月18日公表）を踏まえ、それに対する様々な意見を聞く機会を設け、さらに具体的な提言を発出することを目的とする。	１．提言「包括的反差別法の制定に向けて～多種多様な差別を解消するために～」に基づく意見交換 ２．包括的反差別法策定に向けた提言の作成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※新規設置
8	少子化経済対策分科会	経済学委員会	20名以内の会員又は連携会員	少子化は我が国最大の社会課題の一つであり、政府も現在対策を進めているが、これまで抜本的な対策は取られていない。日本学術会議においても少子化は様々な形で議論されており、現在、少子化対策としての具体的な提言に対する社会的必要性は極めて高くなっている。本分科会の目的は、経済学的観点から効果的かつ実行可能であり、さらに、分野横断的観点を踏まえ、社会的に受容可能な、少子化対策としての経済政策を（その有無も含めて）提言することである。 少子化対策としては経済政策以外のアプローチも存在するが、本分科会は経済対策に焦点を絞り、エビデンスに基づいた具体的かつ効果的な提言を行うことを目的とする。	１．少子化経済対策に関するシンポジウムの開催 ２．少子化に対する効果的な経済政策の提言 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
9	サービス・エコシステムのあり方に関する分科会	○経営学委員会 臨床医学委員会 情報学委員会	20名以内の会員又は連携会員	従来の経済価値を中心とする社会から、感情や知識といった非経済価値へと重点が移行し始めている。価値を共創するネットワーク構造を意味するサービス・エコシステムは、Viability(単に生き残ること、ではなく、価値共創に参加し続けられること)を目的とするシステムである。サービス・エコシステムが社会や人々の暮らしにとって、より良いものとなるためには、その持続性を保つための構成員、関係性、影響要因などを理解することは不可欠である。これらは、経営学研究者だけではなく、情報学や総合工学、社会学・生活・科学・実務からの総合的な知見が必要と考えられる。本分科会では、各部から関係分野の委員が集まって審議し、統合的な知見を得て、最終的に社会発信を行うことを目的とする。	１．サービス・エコシステムのViability要件 ２.共創価値を生むサービス・エコシステムの在り方 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※新規設置
10	生物リズム分科会	○基礎生物学委員会 心理学・教育学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会	20名以内の会員又は連携会員	現代社会では、生物固有の約24時間リズム（あるいは１年の周期性）から逸脱した不規則化・夜型化が進み、地球レベルでは温暖化をはじめとする著しい環境変動にさらされている。その結果としての慢性的な睡眠障害や心身の不調は生活習慣病など疾病の誘因となるだけでなく、産業界にも損失をもたらしている。本分科会は、ヒトを含めた生物のリズムと環境との関わりを検討し、その成果を医療や一般社会に役立てることを目的とする。本分科会の所属委員会は、基礎生物学・基礎医学・臨床医学・心理学・教育学といった幅広い領域において、第一部と第二部にまたがる包括的な活動を行う。分科会委員は、日本時間生物学会や日本睡眠学会をはじめ日本精神神経学会、日本心理学会など幅広い学協会に所属し、分科会として分野横断的かつ俯瞰的な活動を行うと共に、国民との対話を通じ、学術の成果を一般社会と共有することを目指す。	１．生物リズムの研究 ２．研究成果の社会還元と国民の健康増進 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
11	海洋生物学分科会	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会	20名以内の会員又は連携会員	海洋（淡水域を含む）生物は、基礎生物学の研究対象であるだけでなく、水産資源としての研究・開発対象として、応用生物学上の意義も極めて大きい。また現在の地球環境の急速な変化を受けて海洋生物は分布や多様性の変化を見せつつある。地球温暖化や海洋酸性化、貧酸素化等の環境変化が海洋生物に与える影響の実態を把握し、生物学の観点から人類に与える影響を海洋生物学のみならず、広く生物学や環境学、水産学の観点から分野横断的に議論し外部への意見の発信等を検討する。本分科会を構成する委員は、第二部に加えて第三部の会員・連携会員で構成される予定で、生物学・農学・水産学・海洋学・生物地球化学など、両部会に属する多様な専門性を持つ視点で運営し、包括的な議論を行うことを目的とする。	１．海洋生物学分野の学協会等との連絡・連携 ２．当該分野の発展を期すための調査、審議、情報発信 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30 日	※第26期からの継続
12	ワイルドライフサイエンス分科会	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会	18名以内の会員又は連携会員	野生動物と人類との間には、個体数減少、生息域の変化、感染症など、共存を妨げる様々な課題が存在する。本分科会では、自然と共生する世界を実現するため、絶滅危惧種、外来種、日本固有種等を主な対象とする多様なワイルドライフの研究と教育を推進し、生息域内外での保全の意義やワンヘルスの概念を浸透させ、生態学、獣医学、遺伝学、環境学、人文社会科学等の様々な専門分野の観点から、俯瞰的、分野横断的な審議を行い、多様な視点から社会的な実践につなげることを目指す。また、「ワイルドライフサイエンス」と呼べる新たな学問領域の確立と推進によって、生物多様性条約第15回締約国会議において我が国が掲げた世界的目標に貢献するとともに、生物学の研究・教育・社会貢献を一層豊かに発展させるための具体的な方策を探ることを設置目的とする。	１．人間と野生生物との調和的共存を図るためのワイルドライフサイエンスの確立 ２．その社会的普及 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
13	自然人類学分科会	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会	20名以内の会員又は連携会員	国際情勢が不安定化しAIの影響力が急激に増していく現在、人間そのものを問い直し、自覚する必要性が増していることは論をまたない。人類学・人間科学諸分野はそれを積極的に担うべきだが、現状では個別学術組織を横断的に結んで、効果的な議論を行う場が存在しない。そこで本分科会では、自然人類学的視点を核としつつ、霊長類学、生態人類学、生理人類学、文化人類学、考古学、その他の人類・人間科学の観点から、文理横断的で俯瞰的な審議・発信を行う。	１．人類進化史の総合的理解向上とその学術普及 ２．人類学・人間科学諸分野の連合組織構築へ向けての議論 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
14	バイオインフォマティクス分科会	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会 農学委員会 基礎医学委員会 薬学委員会 情報学委員会	20名以内の会員又は連携会員	バイオインフォマティクスは、急速に増大するバイオデータとAIを活用し、生物学、医学、計算機科学、情報学など多様な領域を横断して新たな知見を生み出す研究分野である。本分科会では、生命科学の基盤となるデータの収集・保管・共有の在り方から、AIの利活用に関する指針、さらにはAIによって変わりつつある科学の手法とそれに伴う社会的・制度的課題までを幅広く検討し、今後の方向性を示すことを目的とする。そのため、従来制度や研究基盤に起因する課題を整理するとともに、新たな仕組みの設計にまで踏み込み、領域横断的な政策提言・社会提言やシンポジウム等を行う。関連する国内外の学術団体との連携についても、本分科会がそのハブとなることが期待される。	１.生物情報データ基盤整備 ２.バイオインフォマティクスにおけるAI利活用 ３.生物情報・資源に関する国際制度 ４.当該分野における人材育成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
15	自然史・古生物学分科会	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会 地球惑星科学委員会	15名以内の会員又は連携会員	地球上の生物や岩石、鉱物、化石等を含むあらゆる自然物の多様性の把握とその成立、進化を究明する自然史・古生物学は非常に広範な対象を持ち、多様な研究が包含される分野である。自然史・古生物学分科会ではこの分野に関して幅広く俯瞰的、分野横断的な議論を行うとともに、地球環境の急速な変化の理解にも資する、過去から現在までの生物相とその変化に関する標本データの保全と活用や標本資料の文化財化の意義に関する議論を行う。また沖縄に建設の機運が高まっている国立自然史博物館の設立に向けた支援を行う。	１．自然史科学、古生物学の発展に関する包括的な議論 ２．自然史標本の保全と活用に関する議論 ３．国立自然史博物館設立に向けた議論 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
16	生態科学分科会	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会	25名以内の会員又は連携会員	生態科学とその関連分野に関して、特に生物多様性の理解と保全や人と自然の共生について、今後発展すべき研究テーマや学際的連携、さらには、必要な科学行政の施策について審議するとともに、分野の成果を社会に発信する。特に、自然再興（ネーチャーポジティブ）の実装に繋がる政策提言に向けて、関係省庁や自治体などとの情報交換も行なって、社会や国民との対話を行う。このために学協会や他分野の分科会とも分野横断的かつ俯瞰的なシンポジウムや意思の表出の実現を目指す。	１．生態科学の最新の動向 ２．生態科学が持続的社会実現に果たす役割 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
17	行動生物学分科会	○統合生物学委員会 心理学教育学委員会 基礎生物学委員会	15名以内の会員又は連携会員	行動生物学はミクロとマクロの生物学諸分野を統合する結節点となるだけでなく、自然科学と人文科学をつなぐ場も提供する。様々な動物の行動研究は人間社会の諸課題の生物学的・心理学的な理解や人間と自然の持続的な関係構築のためにも資する。本分科会では、行動生物学とその関連分野に関し、他分科会との交流も活用する俯瞰的視点から行動生物学の最新動向や研究推進における障害などを特定して、分野の成果を社会に発信する。	１．行動生物学の最新動向や研究推進における障害 ２．行動生物学の知見の一般普及・啓発 ３．行動生物学に関連する科学行政に向けての意見 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年9月30日	※第26期からの継続
18	進化学分科会	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会	15名以内の会員又は連携会員	進化学は、細菌・ウイルスなどの微生物から複雑な体制を持つ動植物に至る全ての現生生物のみならず、生物化石をも対象とする学問分野である。研究手法も、理論研究や情報科学的解析から実験研究、野外観察まで幅広く、それ自体が分野横断的かつ俯瞰的な視点が不可欠な学問分野である。また、進化学は社会的関心が高い一方で、誤解や誤用が生じやすい分野でもある。こうした特性を踏まえ、日本学術会議において進化学研究の適切な推進と学術的知見の社会への普及に関する審議を行うため、進化学分科会を設置する必要がある。	１．進化学の最新の研究手法と知見 ２．進化学の普及・啓発 ３．国立沖縄自然史博物館の新設など進化学の研究基盤整備 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
19	農業生産環境工学分科会	農学委員会	20名以内の会員又は連携会員	本分科会は、環境工学、微気象学を基礎科学として、フィールドにおける気象環境および環境保全、施設園芸・植物工場の生育環境制御と生産性向上に関する課題の審議、提言等の取りまとめ、及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。 本分科会では、１）地球環境問題に関連して農地生態系・園芸施設の温暖化ガス抑制、資源循環、再生可能エネルギー利用、２）気候変動に関連して生産フィールドにおける気象災害の激甚化への対応策、３）労働力減少に関連して生産性向上のための情報化・システム化に関する課題が生じた場合には、生物学、環境科学または情報学を基礎科学として関連課題に取り組む関連分科会と協力して審議を行い、一層の学術振興を図る。	１．施設園芸のグリーン化・高機能化 ２．気候変動に対する気象学的適応策 ３．生産環境の資源循環 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
20	林学分科会	農学委員会	25名以内の会員又は連携会員	森林には、①自然災害の防止、生物多様性の保全、気候変動対策などの多面的役割の発揮、②「脱炭素」を実現するカーボンニュートラル素材としての社会実装、③森林の保全と利用の両立を目指す持続的な森林経営、など重要な課題が山積している。このような多元的な諸問題の解決のための議論の場として本分科会を設置する。 その職務は、①森林の利用と保全の両立に重要な事項を審議し、その実現を図ること、②関連学協会との連絡・連携を図り、社会に情報発信を行うこと、である。 本分科会では、第二部の広義の林学分野を中心に、第一部（政策・環境経済学）、第三部（土木・建築学）を含む研究者コミュニティを組織し、既存の分野の枠組みを超え議論する。	１．森林の利用と保全の両立に関する重要事項の審議および実現 ２．関連学協会との連絡・連携と情報発信 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
21	応用昆虫学分科会	農学委員会	20名以内の会員又は連携会員	昆虫は地球上で最も繁栄した生物群であり、生態系の維持のみならず、食料、環境、健康など人間社会の様々な領域と深く関わっている。気候変動に伴う農林業害虫・衛生害虫の分布拡大など、昆虫をめぐる課題は一層複雑化している。課題解決には、昆虫学を俯瞰し、異分野と連携することが不可欠で、専門性の高い学協会単独では困難である。農学委員会の中で唯一動物系を担う分科会として、昆虫学の学問的・社会的課題を俯瞰し、分野横断的な議論を促進するとともに、教育研究基盤の充実と次世代を担う人材育成に貢献することを目的とする。	１．昆虫学が関わる社会的課題解決の情報発信 ２．昆虫学に関する教育研究基盤の充実 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
22	土壌科学分科会	農学委員会	20名以内の会員又は連携会員	土壌は食料生産のみならず大気ガス組成の維持、水質浄化、生物多様性保全といった多様な生態系サービスを提供し、これらは持続可能な開発目標（SDGs）と直結するため、その健全性は国際的にも重要視される。 本分科会では、26期に発出した報告「Soil Health（土壌の健康）：国民的理解と持続可能な管理のイノベーションの推進」のフォローアップや社会・市民の意見を収集・集約する学術フォーラムあるいは公開シンポジウムの開催を通じて、同報告を強化・進化させ「提言」として発出するための活動を継続し、農学、生物学、環境学、社会科学に関わる専門家により土壌科学を取り巻く課題について俯瞰的かつ分野横断的な審議を推進する。	土壌科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
23	育種学分科会	農学委員会	20名以内の会員又は連携会員	安定した農林水産物の生産は人類の幸福と平和を築くための礎であり、優れた品種の育成はこれを実現するための要である。さらに品種の多様性は豊かな文化をもたらし、人々の健康な暮らしに貢献する。本分科会は農作物、林木、家畜、水産物、昆虫、データ科学、農業経済など育種研究に関わる各分野の専門家により構成し、育種研究に関わる課題の解決を図るとともに、関係する複数の学協会と分野横断的に連携・協議することを目的とする。また、他の関連分科会とも連携を保ちつつ、育種学を推進するための方策を審議し、提案することを目指す。	農林水産分野の育種に関する複数の学協会等との連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査、審議、情報発信に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
24	農業経済学分科会	農学委員会	20名以内の会員又は連携会員	農業経済学は、農業・食料・農村をめぐる諸課題を、経済学を中心とする社会科学的手法により解明し、政策や制度の在り方を検討してきた。気候変動、生物多様性の損失、食料安全保障、人口減少等の課題が深刻化する中、地球環境と調和した持続可能な食料システムへの転換が求められている。また、生物資源や生態系サービスの活用、デジタル技術等、農学の科学技術は急速に発展している。本分科会では、これらの科学的知見を踏まえ、その社会実装に必要な市場、制度、政策、主体の行動とインセンティブ等を社会科学的に検討し、持続可能な食料システムの構築に向けた農業経済学の教育研究と政策的貢献のあり方を、俯瞰的・分野横断的に審議する。	食料安全保障と持続可能な食料・農業・農村の実現に向けた農業経済学の展開に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 農学委員会をはじめとする他の委員会・分科会等と積極的に連携して議論を進める。
25	地域総合農学分科会	農学委員会	15名以内の会員又は連携会員	本分科会は、地域における農学的諸問題を解決するため、農業、農業基盤、農村、地域コミュニティの課題の審議、提言の取りまとめ及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。 発展する大都市圏とともに、産業の場、食料供給（農業）の場、居住の場として地方都市を機能させ、分散型社会を構築することは我が国の本質的な課題である。 そこで本分科会では、気候変動下において気象災害の激甚化に影響を受けにくい食料生産や生活環境の実現、農山村における地域資源の創出・管理機能の強化、農の人材確保を実現する地方都市の構築などについて、農業農村工学、農村計画学を中心として他の学術領域とも協力して審議を行い、一層の学術振興を図る。	１．「農」がもたらす生態系サービスの価値 ２．小規模分散型農村の存続 ３．気候変動・野生動物問題への対応 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
26	産業生物バイオテクノロジー分科会	○農学委員会 食料科学委員会	20名以内の会員又は連携会員	気候変動の時代に安定した農林水産物の生産を行い、かつ二酸化炭素排出削減を実現するには、生物の産業利用を一層推し進める必要性があり、ゲノム編集や遺伝子組換え技術の果たすべき役割は大きい。一方、これらの技術を用いて作出された材料については、いわゆる「安全性」の観点から社会的な認知がまだ十分ではない。特に、急激に開発が進んでいるゲノム編集技術については、求められる技術の社会実装のスピードに対して規定の策定や承認が遅れている現状にある。本分科会では、作物生産・畜産・水産・微生物産業などの多岐にわたる産業生物分野において、遺伝子組換えやゲノム編集技術を含む新しいバイオテクノロジーについて、何が問題で、今後、科学者の立場でどう解決するべきかを議論し、社会に発信することを目的とする。	ゲノム編集技術を含むバイオテクノロジーに関する問題点の把握と解決方法の検討、社会への発信に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
27	生産農学分科会	農学委員会	20名以内の会員又は連携会員	農業は、気候や風土を活かした持続可能な食料等の生産を通じて我々の生命と社会の発展を支え、環境を守り、文化的生活の実現に貢献する基盤産業である。しかし、工業化と情報化が進み気候変動が進行する現代社会にあって、日本の持続可能な食料安全保障とその中での農業生産のありようを政府のみならず一般市民にも提示して理解してもらうことが課題である。 本分科会では、日本の持続可能な食料安全保障の在り方を整理してその中での生産農学における食料等の生産の効率化と持続可能性に関する課題解決を目指し、多面的な視点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	１．日本における生産農学の今日的位置付け−食料安全保障と国土保全を考える− ２．生産農学の技術的課題と将来展望 ３．気候変動に対応する農業生産技術（生産農学における適応策と緩和策） に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期の農学分科会を改編（本分科会は、第26期に設置した農学分科会をより今日的な課題に対応するために発展的に改組して設置するものである。また、食料安全保障の課題は、他の分科会とも連携して審議する。）
28	水産学分科会	食料科学委員会	20名以内の会員又は連携会員	水産学関連分野は多くの領域にまたがっており、これらの学協会と分野横断的に連携・協働することは日本学術会議の意思の表出機能の充実や社会との対話に反映させるために必須である。加えて、関連学協会間の連絡・連携・協力・調整の促進のための組織を日本学術会議に設置することは、当該領域を俯瞰し、分野横断的な視点での教育研究の発展のために必要である。この目的のため、本分科会を食料科学委員会に設置する。	１．水産学分野の関連学協会等との連絡・連携・協働・調整 ２．水産学分野の発展を期すための調査・審議及び情報発信 に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
29	農芸化学分科会	○食料科学委員会 農学委員会	20名以内の会員又は連携会員	農芸化学は、食品・栄養学、応用微生物学、環境科学、植物栄養・生理学、有機化学・天然物化学、タンパク質・酵素学、分析化学、などを基盤に、生命・食・環境にかかわる諸現象を対象とし、人間生活に密接に関係する課題から地球規模のSDGsまで多階層の課題に挑戦する、日本独自の学際的学問分野である。基礎研究の成果を応用研究に発展させ、社会実装につなげることを目指している。本分科会は、農芸化学という学問領域が直面している様々な課題の抽出やその解決に向けて、関連する学協会間の連携を通して俯瞰的視点や分野横断的視点から努力するとともに、当該分野から生まれた研究成果を学界から産業界へ、さらには一般社会に向けて発信・還元することを目的とする。	１．農芸化学分野が直面している各種課題 ２．研究成果の社会に向けての発信内容 ３．研究成果の社会に向けての発信方法 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 令和９年３月に公開シンポジウムを行うことが決定しており、その準備のためにも早い段階での設置が求められる。
30	農業情報システム学分科会	○食料科学委員会 農学委員会	25名以内の会員又は連携会員	農林水産業のイノベーションの基盤となる農業情報の創成とその社会実装を目指し、関連する技術開発上の課題について審議するとともに、意思の表出及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。具体的には、カーボンニュートラルの実現に資するスマート農業、安全・安心を担保するスマートフードチェーン、それらを支える自動化・ロボット化、さらに異分野融合によるフードテック産業の推進について審議・検討する。これらの課題に対し、農業工学を基盤としつつ、農学及び工学をはじめとする幅広い学術分野との連携のもと、分野横断的な審議を行う。	１．スマート農業とフードテック産業の推進 ２．CO_2高度活用およびデジタルツイン に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 令和９年５月に公開シンポジウムを企画するため、その準備のためにも早い段階での設置が求められる。
31	アディクション分科会	○基礎医学委員会 臨床医学委員会	25名以内の会員又は連携会員	アディクションは、物質依存と行動嗜癖を含み、本人の心身や社会活動に影響するだけでなく、大きな社会問題でもある。本邦におけるその社会損失は年間８兆円以上と見積もられ、ゲーム症などさらなるアディクション問題の拡大も懸念されている。その実態解明、病態解明、予防・治療・復帰法開発には、基礎研究から臨床、法制度、社会環境までを包括した検討が必要である。本分科会は、基礎医学・臨床医学・薬学・法学等の知見を結集し、単独の学協会では困難な、学術会議ならではの俯瞰的・分野横断的な審議を行う。本邦における研究・教育・連携体制の充実に向けた課題を整理し、アディクションに対するアカデミアの役割を明らかにして社会発信する。	アディクションの実態・病態解明、予防・治療・復帰法開発におけるアカデミアに係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
32	老化分科会	○臨床医学委員会 健康・生活科学委員会 基礎医学委員会	20名以内の会員又は連携会員	【Geroscience, Geromedicineの融合から新しい老年医学の展開を目指す】 超高齢社会を迎えた我が国において、健康寿命の延伸とウェルビーイングの向上は緊急かつ重要な課題である。近年、老化の根本的な分子・細胞メカニズムを解明する基礎科学（Geroscience）と、加齢に伴う多疾患併存やフレイル等の予防・治療を担う臨床医学（Geromedicine）が注目されている。しかし、両者の連携は未だ不十分であり、基礎研究の成果を臨床へ、さらには社会へ迅速に還元する体制の構築が急務である。世界の中で長寿のフロントランナーである日本において、この２つの融合が強く求められ、かつ世界的潮流を創出していくべき役目も担っている。 本分科会は、GeroscienceとGeromedicineを統合的に結びつけ、持続可能な新しい老年医学の学術基盤を確立することを目的とする。異分野の研究者や臨床医が領域横断的に議論し、予防・個別化医療の創出や社会実装に向けた提言、若手研究者の育成、国際連携を推進することで、活力ある長寿社会の実現に寄与する。そして、最終的には社会への発信をすることを目的とする。	１．基礎科学（Geroscience）と臨床医学（Geromedicine）の深掘りと融合 ２．臨床および社会へ還元していくことに関する課題 ３．老年医学の新たな展開を踏まえ、予防・個別化医療の創出や社会実装に向けた推進 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 令和８年10月３日第２回役員会決定により暫定設置した分科会を本設置するもの。
33	循環器・腎・代謝内分泌分科会	臨床医学委員会	20名以内の会員又は連携会員	循環器・腎・代謝内分泌疾患は多臓器連関が軸となり全体秩序の中での病態システム解析が重要である。同疾患の治療・予防に関しても「疾病と共生」やEvidence-based policy making（EBPM)等の観点から人文・社会経済学的な視点や生涯にわたるライフロング医療も必要とされる。またAI、デジタル治療、ゲノム・オミックス、データサイエンス等による革新的医療も期待される。この分科会では、循環器・腎・代謝内分泌疾患に関して、社会・個体・臓器細胞を俯瞰した空間軸とライフステージの時間軸で捉える研究と医療の推進・人文、社会経済、医工融合等の先進技術による革新的医療を推進することを目的とする。	１．人文・社会系も含む統合医学としての循環器・腎・代謝内分泌疾患の研究と医療の推進 ２．国民の健康寿命延伸に資する循環器・腎・代謝内分泌疾患の先端研究と革新的医療の推進 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
34	法医学分科会	○臨床医学委員会 基礎医学委員会	20名以内の会員又は連携会員	法医学は、犯罪捜査の手掛かりや、裁判のための医学的証拠を見つけ出し、事件の解決・犯罪の抑止に貢献し、さらに、事故原因の解明や再発防止、大災害における個人識別など、安全・安心な社会の構築に重要な領域である。日本では法医学を専門とする医師が極めて少ないことが問題となっている。日本では捜査機関が事例毎に法医学者に嘱託して解剖等により必要な体内情報を得る実務に追われる一方で人材育成については道半ばである。死因究明に関わる情報の取り扱いは文科省、厚生省、法務省、警察庁と多岐にわたる分野が関わるため、情報の社会への還元が関係学会のみの枠組みで議論することは困難であり、日本学術会議として取り扱う必要がある。	法医学領域の死因究明に関わる情報の社会への還元に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
35	生活習慣病対策分科会	○健康・生活科学委員会 臨床医学委員会	20名以内の会員又は連携会員	生活習慣病対策分科会では26期に提言「生活習慣病対策の再構築に関する提言― ライフコースを通じた包括的な対策に資する、多職種連携と統合データ基盤の確立 ―」を発出した。 27期ではその啓発、普及に努め、今後の政策に反映するように行政と連携をしていく必要がある。 また臨床医学委員会の循環器・腎・代謝内分泌分科会との合同で27期に提言を作成予定であり、その作成に関する審議が必要である。	１．26期で発出した提言の広報 ２．27期で発出予定の循環器・腎・代謝内分泌分科会との合同の提言 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
36	健康・スポーツ科学分科会	健康・生活科学委員会	20名以内の会員又は連携会員	健康・スポーツ科学分科会は、これまでの審議と活動の蓄積を継承し、健康・スポーツ科学の学術的発展と、その知見の社会への還元を図るため、継続して設置する。デジタル技術やAIの急速な進展、気候変動に伴う異常気象の頻発、国際社会における分断と孤立など、人々の身体と生活を取り巻く環境は大きく変化している。このような時代において、「身体とは何か」「スポーツには何が求められるのか」という根源的な問いに立ち返り、健康とスポーツの意義を学際的に再検討する必要がある。本分科会では、従来からの健康の維持増進や生涯にわたるスポーツ参画の課題に加え、技術革新と身体性の関係、気候変動下での安全かつ持続可能なスポーツの在り方、多様性を尊重し人々のつながりを育むスポーツの可能性と課題を検討する。人文・社会科学と自然科学の知を結集し、誰もが身体を通じて豊かに生きられる社会の実現に向け、学術的基盤の構築と社会への提言を行うことを目的とする。	１．26期で実施した3回の公開シンポジウムの内容をまとめ、報告として発出する。 ２．気候変動下での安全かつ持続可能なスポーツの在り方を考えるため、多様な分野での意見交換、スポーツ競技団体や学校関係者、自治体等の研修会を実施する。 ３．学校運動部活動の地域展開に伴う子どものスポーツ活動の課題を議論し、継続可能なスポーツ環境の在り方について提言していく。 ４．スポーツにおけるデジタル技術の活用について検討する。 ５．スポーツとウエルビーイングの関係について多面的に議論する。	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
37	共生社会に向けたケアサイエンス分科会	○健康・生活科学委員会 臨床医学委員会	20 名以内の会員又は連携会員	類を見ない高齢化と少子化による人口構造の転換を迎えた我が国の課題の一つは、多様な背景をもつ人々が互いの違いと尊厳を認め、脆弱性と強みを理解・尊重しながら公平に支えあって生きる共生社会を実現することである。26期で発出した見解「多様性・包摂性・公平性を重視したケア共同社会の社会実装―市民とともに進める学融合的（transdisciplinary）なケアサイエンス推進に向けて―」では、この実現に向け、一部・三部の多様な専門分野の会員やケアの当事者と共に、多様性、包摂、持続可能性に焦点を当て、1億人総ケアラー（ケア技術の普遍化とケア参加意識の浸透）としての「ケア共同社会の構築」を社会に提案した。また、ケアサイエンスの実装として、JST RISTEX2025年度新規研究開発領域「ケアが根づく社会システム」が設置されたり、自治体連携として地方独立行政法人神奈川県立福祉機構に当事者研究とケアサイエンスを柱とした研究センターが設置されるなど、成果が認められている。27期においては、更なるケアサイエンスの普及と実装の方法について議論を行う。	１．ケアに関わるあらゆるステークホルダー（ケアを受ける当事者やケアを提供する当事者をはじめとした市民、民間組織、企業、行政機関、アカデミア、メディア、教育機関等）の代表者を集め、ケアサイエンス関連書籍や見解を読み合わせるとともに、今後の具体的な実装方法について議論する小規模なラウンドテーブルあるいは研究会の開催 ２．フォローアップを兼ねつつ、ケアサイエンスの社会実装に役立つツールや好事例のリソースを収集し、一般向けに公開するウェブページの作成 ３．関連学会などでのケアサイエンスをテーマにしたオーガナイズド・セッションの開催 ４．初等中等教育・高等教育へのケアサイエンスの定着 ５．メディア等へのケアサイエンスの埋め込み ６．ケアリテラシーの社会実装を評価するための枠組み・指標の検討 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
38	高齢者の健康・生活分科会	健康・生活科学委員会	20名以内の会員又は連携会員	世界保健機関（WHO）は、Healthy Ageingの実現に向け、個人の心身の能力と環境との相互作用による機能的能力（functional ability）を重視し、高齢者が自ら望む場所で安全かつ自立して生活を継続するAgeing in placeの重要性を示している。 超高齢社会のわが国において、加齢や障害の有無にかかわらず、高齢者が安心して生き生きと活動できる社会の実現には、健康、住環境、移動、社会参加等の生活機能を包括的に捉え、デジタル技術を活用したイノベーションを進める必要がある。その際、デジタルデバイドや倫理等の課題を踏まえ、高齢者本人の参画によるCo-creation(共創)が重要である。 本分科会では、Co-creationによるイノベーションにのための科学的提言書の作成に係る審議に関すること	１．分野横断的な最新の知見の整理 ２．CO-creationによるイノベーションにのための科学的提言書の作成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
39	ヘルス・ソーシャルケア人材共創に向けた看護学分科会	健康・生活科学委員会	25名以内の会員又は連携会員	少子高齢化や人口減少、大規模災害が医療提供体制に打撃を与えている。看護学分科会は、持続可能な体制や求められる看護人材に関する提案を検討し、26期には、見解「人口減少・人口偏在社会に求められるヘルスケア人材」を発出した。 今後は、これまで以上に対応困難な課題の発生が予測される。多次元の援助理論と方法を開発する看護学には、誰もがいつでも医療・福祉資源・支援を享受できる方略の開発と、これを推進する能力をもつ人材育成を、看護人材に限定せずあらゆる医療・福祉専門職と協議し創出することが求められる。本分科会では、その具体的提案を行うため、関係する専門職等を含む多分野と俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	１．医療・福祉人材をヘルス・ソーシャルケア人材として提案 ２．上記人材の共創について提言すること に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期のヘルスケア人材共創に向けた看護学分科会を名称変更
40	パブリックヘルス科学分科会	健康・生活科学委員会	20名以内の会員又は連携会員	世界保健機関のすべての政策における健康に関するヘルシンキ声明に示されるように、人々が安寧に生活を送るためにパブリックヘルスが果たす役割は多岐にわたる。国内外でAIの活用が多方面にわたって加速度的に進められる現在、アルゴリズムによるバイアスが健康に与える影響やAIリテラシーの違いによる健康格差の拡大が懸念される。 本分科会では、パブリックヘルス分野におけるAI活用の利点と弊害について、関連分野と連携して意思の表出を行う。また、中長期的テーマとして、超高齢社会、ならびに就職氷河期世代の退職期を見据えた社会保障の在り方についての議論も行う。	１.パブリックヘルス分野におけるAI活用の利点と弊害 ２.中長期的な社会保障の在り方 ３.その他、他分野と連携し必要となるテーマ に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
41	iLEAPS小委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	20名以内の会員又は連携会員、又はそれ以外の者	Future Earth のコアプロジェクトである「統合陸域生態系－大気プロセス研究計画（Integrated Land Ecosystem － Atmosphere Processes Study: iLEAPS)」の我が国の研究活動を推進し、国際的な iLEAPS の研究動向とネットワークに対応するために、分野横断的な研究者群からなる本小委員会を設置する。 特に、陸域生態系と大気間の水・物質・エネルギーの輸送に関わる物理・化学・生物過程とそれらの相互作用過程を解明することを目指した研究を通じ、持続可能な社会の実現に貢献し、Future Earthの理念を具体化するのが本小委員会設置の目的である。	iLEAPS に関わる国内外の研究動向を見極め、関連学問分野を推進し、社会貢献に資するための事項に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 令和９年３月１～５日に、日本学術会議共同主催による国際会議（７th iLEAPS Open Science Conference）を広島市にて開催予定

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
42	環境リスク分科会	○環境学委員会 健康・生活科学委員会	25名以内の会員又は連携会員	環境リスクの理解と対応は、人と生物及び生態系すべてを念頭におき、環境リスクの科学的な評価、制度、マネジメント、コミュニケーションなど多くの学問領域の協力と専門的な知識が不可欠の分野である。エビデンスと社会合意に基づいた意思決定を支える諸科学の発展、国際社会との協力、専門家の育成には、俯瞰的視点や分野横断的視点からの審議が不可欠である。 本分科会は、複合的な環境リスクの理解と対応であるプラネタリーヘルス、急激に増加する環境化学物質の健康影響、人材育成について、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の相互に関連する課題についての分野横断的な審議を行い、学術の推進とさらにそれをふまえた社会実装の推進について提案を行う。	１．プラネタリーヘルスの推進と社会実装 ２．環境化学物質による健康・環境リスクへの対応 ３．環境リスクに対応する専門人材の育成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
43	環境思想・環境教育分科会	環境学委員会	15名以内の会員又は連携会員	環境教育・ESDは、科学的知見に基づく環境理解と、持続可能な社会の在り方をめぐる価値の探究が交差する教育領域であり、多様な主体の参画のもとで議論を深める必要がある。気候変動や生物多様性の損失などの環境危機が深刻化する一方、Beyond SDGs、プラネタリーヘルス、ウェルビーイング等の新たな概念が提起される今日、環境教育・ESDの目的や射程を改めて検討し、その定義を更新することが求められている。さらに、学びを個人の理解や行動変容にとどめず、社会参画や持続可能な社会の形成へとつなげる教育の在り方について、自然科学と人文社会科学の分野を統合して俯瞰的に議論するため、本分科会を設置する。	１．Beyond SDGs時代における環境教育・ESDの概念・理論の再検討 ２．社会変革につながる環境教育・ESDの理論と実践の検討 ３．多様な主体の参画、地域創生、価値創造を重視した環境教育・ESDの国際的議論との接続 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
44	環境学企画・連携分科会	環境学委員会	15名以内の会員又は連携会員	環境問題に関する学術・研究では、環境学に係る主要な学術分野の深化、具体的課題に対する学際的な取組の両面が求められる。環境学委員会傘下の分科会は、他の委員会や関連学協会と連携しつつ、これら両面から各々の活動を展開してきた。第一部～第三部横断的な委員会として、学際性を活かした課題解決への貢献への期待に応えるには、環境学委員会内外の連携をさらに強化した活動の企画・運営を推進する仕組みが必要である。 本分科会は、こうした認識のもとに新規設置するものであり、活動方針、運営、行事企画、他委員会や関連学協会との連携、将来を見据えた分科会活動の在り方に関する審議等を行う。	１.委員会・分科会活動の企画・運営 ２.他委員会、学協会等との連携 ３.委員会の今後の戦略 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※新規設置
45	人と自然分科会	○環境学委員会 統合生物学委員会	20名以内の会員又は連携会員	気候変動や生物多様性の損失、土地利用変化等が複合的に進行する中、人と自然の関係を総合的に捉えるための分野横断的な知見の統合が求められている。本分科会では、自然科学、工学、人文・社会科学の知見を統合し、ネイチャーポジティブ、ウェルビーイング、生態系サービス、地域づくり等を横断する俯瞰的・分野横断的な審議を行う。また、関連学協会・学術領域との連携を通じて学術的コンセンサスの形成と新たな学際的研究領域の創出を図る。これらの成果を、政策形成や社会実装を支える学術的基盤として整理し、意思の表出を通じて社会へ発信することを目的とする。	人と自然の関係に関する学術知の統合及び学際的研究の推進と意思の表出に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期の自然環境分科会を名称変更
46	化学企画分科会	化学委員会	30名以内の会員又は連携会員	化学は有機化学、無機化学、物理化学、分析化学、高分子化学、生物化学、化学工学といった多様な分野から成り立っている。そのため、国内外の様々な関連分野を横断的に繋いで情報交換を行い、人材育成も含めた総括的かつ中長期的な問題を見出し、現状の調査や解決策の議論を行うことが、関連学術分野を含めた発展にとって必要である。本分科会では、化学委員会下の全ての分科会と連携し、活動方針や企画運営に関する議論を行うとともに、必要に応じて他の委員会・分科会とも連携して化学分野に関する横断的・戦略的活動を推進し、その成果を社会との対話や情報発信に活かすとともに、意思の表出につなげる。	１．国内外の化学関連分野に関する横断的な情報交換 ２．人材育成を含めた総括的かつ中長期的な問題の抽出 ３．化学委員会の活動及び企画運営 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～ 令和11年９月30日	※第26期からの継続
47	物理化学・生物物理化学分科会	化学委員会	25名以内の会員又は連携会員	本分科会は、化学の基礎原理を物理的視点から解明し、物質・生命現象の理解と新たな機能・概念の創出につなげる物理化学・生物物理化学を基盤として、関連する学術・教育研究上の課題を審議する。物理学、生物学、材料科学、情報科学等との境界・融合領域における新分野創成、基礎研究の多様性と持続性を支える研究・教育環境、次世代人材育成を日本学術会議ならではの俯瞰的・分野横断的視点から検討する。さらに、AI・データ科学等が科学研究にもたらす変革と課題、及び原理に基づく理解とAIとの関係を議論する。第26期の研究力再生に関する記録を発展させ、他の委員会・分科会等とも連携して意思の表出につなげる。	１.物理化学・生物物理化学の発展、新分野創成 ２．AI時代の科学的理解、研究環境及び人材育成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
48	無機化学分科会	化学委員会	25名以内の会員又は連携会員	無機化学は、セラミックスやガラス、金属錯体、さらにMOFをはじめとする有機無機ハイブリッド材料まで、多様な物質群を対象とする分野である。近年は、原理の解明に向けた新概念の実証をはじめとして、学術界と産業界・一般社会との一層の連携が求められている。日本学術会議に無機化学分科会を設置することは、専門家をはじめ産官学の会員・連携会員が、日本の経済から化学教育・材料工学教育までを視野に入れて議論する場として不可欠である。本分科会では密な議論を重ね、その成果を意思の発出につなげることを目指す。以上の目的から、第27期において無機化学分科会の設置を希望する。	１．国内外における無機化学関連産業とその学術の関係調査 ２．国内外における無機化学が関わる学術体系の調査 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
49	有機化学分科会	化学委員会	25名以内の会員又は連携会員	有機化学は、有機化合物の構造・合成・物性・用途などを扱う、化学の基幹分野の一つである。その対象は、材料化学、高分子化学、生体関連化学など、有機化合物と密接に関連する化学委員会傘下の分科会にとどまらず、有機材料・生体材料の合成・物性などに関しては物理学委員会、環境負荷低減型合成法・エコマテリアルなどに関しては環境学委員会、さらには生物・医農薬などの関連分野においては第二部とも深く関連している。本分科会は、これらの委員会、分科会等と密接に協力・連携しながら、有機化学に関わる諸問題を審議するとともに、その成果に基づく意思の表出を行い、学術の発展を図るとともに、科学と社会の発展に貢献する。	有機化学関連分野に関する重要事項（人材育成、異分野融合、新領域研究、AI教育研究など）の審議及び実現	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 審議の上、シンポジウムやフォーラムを開催し、意思の表出を最終目標にする。
50	材料化学・分析化学分科会	化学委員会	25名以内の会員又は連携会員	材料化学と分析化学は、物質・材料の創製、機能発現の理解及び評価を相互に支える基盤分野であり、社会課題の解決やAI・データ科学を活用した研究開発において、その連携の重要性が高まっている。本分科会では、単独の学協会ではなく、学術会議だからこそ可能な俯瞰的・分野横断的視点から、材料の創製から計測・解析、社会実装までを俯瞰し、材料・分析化学と物理学、生命科学、情報科学、工学及び産業界の知見を横断して審議する。両分野の相互発展、研究基盤、産学連携及び次世代人材育成の課題と将来像を明らかにし、その成果を学術フォーラム等で共有するとともに、意思の表出として取りまとめることを目指す。	１．材料化学と分析化学の融合の学術的意義、国際動向に照らした我が国の研究の現状及び重点課題 ２．「材料開発を支える計測・解析」と「分析技術を支える材料」の相互発展、並びにAI・データ科学を取り入れた研究手法及び研究基盤 ３．環境・エネルギー、健康・医療等の社会課題に対する材料・分析連携の可能性、並びに分野間・産学間の人材交流、次世代人材育成及び研究環境 ４．上記の審議をふまえた重点テーマの設定、学術フォーラム等の開催、ならびに材料・分析融合の推進方策に関する意思の表出 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 第26期材料化学・分析化学分科会の審議を発展的に継承する。
51	結晶学分科会	○化学委員会 物理学委員会	30名以内の会員又は連携会員	結晶学は、物質の原子・分子レベルの構造を決定し、構造と機能の関係を明らかにすることにより、物質の役割の解明と新たな物質創成の指針を与える学際的な学問分野である。その対象は、鉱物、無機・有機化合物から生体高分子まで広範で、その手法も回折法、分光法、顕微鏡技術等、多岐にわたる。近年、放射光、X線自由電子レーザー、クライオ電子顕微鏡等の先端計測技術に加え、AIによる構造予測・解析が急速に進展している。本分科会では、物理学、化学、材料科学、生命科学等の観点から、我が国の結晶学・構造科学の将来像、研究基盤、人材育成、国際連携等を俯瞰的・分野横断的に審議し、シンポジウムの開催や意思の表出を通じて、その発展を図る。	１．結晶学・構造科学の現状と将来展開 ２．大型研究施設、AI・先端計測技術の活用 ３．関連学協会との連携、異分野融合、人材育成・国際連携及び意思の表出 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 第26期は分科会を７回開催し、公開シンポジウムの開催、成果の「記録」への取りまとめ等、構造科学の発展に向けた活動を推進した。
52	高分子化学分科会	化学委員会	25名以内の会員又は連携会員	高分子化学は、基礎から実用まで幅広い分野に渡る学術である。高分子を理解するには、物理・有機・無機・分析化学などの基礎知識を必要とし、実用化に向けて、材料・生体関連・触媒化学、化学工学など様々な化学分野との融合展開が重要である。本分科会では、高分子分野の現状を把握し今後を展望することで課題を明らかとし、化学委員会の他分科会、他委員会、連絡会議、IUPACなどの国際機関との連携を通して課題解決に向けた俯瞰的・分野横断的な審議を行い、意思の表出に向けてシンポジウムなどを開催する。合わせて、高分子化学に関わる学術と産業のみならず、持続可能な社会の達成に貢献できる次世代人材の育成についても審議を行う。	１．高分子分野の現状把握と展望 ２．異分野連携、国際連携を通した俯瞰的視点からの議論 ３．次世代人材育成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
53	総合工学企画分科会	総合工学委員会	20名以内の会員又は連携会員	総合工学では、複雑化する社会課題に対応するため、個別の専門分野を越えて知を統合し、工学と社会との関係を俯瞰的に捉えることが求められている。本分科会では、総合工学委員会の下に設置される多様な分科会等の活動を俯瞰し、その連携を図るとともに、新たな分野横断的課題を抽出する。さらに、日本学術会議の他の分野別委員会等との連携、関連学協会をはじめとする学術会議外の組織との対話・連携を促進し、総合工学の発展と社会課題の解決に向けた活動を企画・推進する。	１．総合工学分野の中長期的・俯瞰的課題及び新たな分野横断的課題に関する検討 ２．総合工学委員会及び関連する分科会・小委員会等に共通する課題及び連携に関する検討 ３．日本学術会議の他の分野別委員会等及び関連学協会等との連携活動に関する検討 ４．総合工学分野の発展及び社会課題への貢献に向けた企画・発信に関する検討 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
54	工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	○総合工学委員会 機械工学委員会	25名以内の会員又は連携会員	科学技術の高度化・複雑化と社会実装の進展に伴い、工学システムの安全・安心・リスクは、個別技術のみならず、人間、組織、制度、経済、環境等との相互作用を含む社会技術システムとして捉えることが必要となっている。本分科会では、自然科学・工学と人文・社会科学の知見を統合した総合知の観点から、安全・安心・リスクに関する概念と方法論を俯瞰的・分野横断的に検討する。さらに、先進技術の社会実装やカーボンニュートラル等の社会変革に伴うリスクと影響を検討し、社会の意思決定に資する枠組みの構築を目指す。加えて、学協会横断的な活動である「安全工学シンポジウム」の開催を引き続き担当する。	１．社会システムとの相互作用を踏まえた安全・安心・リスクの体系化 ２．先進技術の社会実装に伴うリスクの評価・マネジメントの枠組み ３．工学システムにおける安全目標、安心感及び社会的受容に関する検討 ４．カーボンニュートラル等の社会変革を伴う施策に関するリスク検討の枠組み に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 本分科会が毎年主催する安全工学シンポジウムは1970年に始まり、現在は30学協会が共催して総合知による議論を推進している。2027年6月開催のための第1回実行委員会は2026年10月～11月に開催することが決まっている。シンポジウム実施準備のため、分科会の早期の設置を希望する。
55	原子力安全に関する分科会	総合工学委員会	20名以内の会員又は連携会員	福島第一原発事故の教訓の風化防止と将来にわたる安全性の向上に向け、本分科会では原子力安全の科学技術的基盤に加えて、原子力規制、リスクコミュニケーション、技術継承・人材育成、福島第一廃炉と廃棄物処分等を取り巻く最新の動向と課題について、近年のエネルギー政策や気候変動問題等の環境変化も踏まえ、学術の立場から客観的かつ俯瞰的な議論を行う。また不正防止に関わる安全文化と組織文化、社会との合意形成の在り方を追求するとともに、前期までの意思の表出をフォローして、課題に対する意思の表出の取りまとめを目指す。こうした課題には、工学の狭い分野にとどまらない分野横断的な検討が不可欠である。	１．原子力安全基盤と安全文化、安全規制の在り方 ２．廃炉とそのガバナンス、放射性物質動態の学術基盤と評価 ３．研究開発と人材基盤 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 前期のALPS処理水に関する見解をフォローアップする。また原子力総合シンポジウムを主催し、原子力安全に関わる議論の場を確保する。
56	エネルギーと科学技術に関する分科会	総合工学委員会	30名以内の会員又は連携会員	世界のエネルギー需要は今後も増加が見込まれる一方、気候変動への対応は喫緊の課題となっている。2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、省エネルギーの推進に加え、脱炭素とエネルギー安定供給を両立する持続可能なエネルギーシステムへの転換が求められる。また、わが国ではエネルギー安全保障の確保、経済成長・産業競争力の強化、供給安定性および安全性に対する国民の信頼確保との両立が重要である。このため、戦略立案や政策実施に当たっては、自然科学・工学のみならず、社会科学や人文科学も含む学術界、産業界、政府等の幅広い専門家が参画し、俯瞰的かつ分野横断的な視点から議論を行うことが不可欠である。	１．エネルギー供給・利用 ２．脱炭素社会の実現に向けたエネルギー転換 ３．エネルギー・環境・社会の横断的課題 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 令和８年10月３日第２回役員会決定により暫定設置した分科会を本設置するもの。 26期では３つの小委員会を設置して審議し、公開シンポジウム２件、学術フォーラム２件を開催した。また、26期中に２件の見解を発出し、今期はこれらをもとに公開シンポジウム、学術フォーラムの開催や提言の検討を計画している。
57	計算科学シミュレーションと工学設計分科会	○総合工学委員会 機械工学委員会	30名以内の会員又は連携会員	計算科学シミュレーションはマルチフィジクス・マルチスケール化が進み、基礎科学やものづくりの他、社会システムや制度設計にも広がる。AIやデータ科学の進展を背景に、Society 5.0やデジタルツインを支える大規模シミュレーションへの期待も高い。一方、音響、交通、災害など応用分野が拡大して社会実装の評価指標やエコシステム、人材育成など新たな課題もあり、分野横断的で中長期的な議論と、関連学協会や産官など様々なコミュニティとの継続的連携が求められる。本分科会では、計算科学シミュレーション関連学協会を集め「計算力学シンポジウム」を毎年開催する。また、AI時代の当該分野のエコシステムの在り方について議論する。	１．AI時代の計算科学シミュレーションの在り方、新分野、産業への取り組み ２．関連学会、異分野コミュニティとの連携 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続 令和８年10月３日第２回役員会決定により暫定設置した分科会を本設置するもの。
58	ロボット学分科会	機械工学委員会	20名以内の会員又は連携会員	政府は「17の戦略分野」を掲げており、フィジカルAI（AIロボティクス）の開発・実装などの強化があげられている。急速に浸透しているフィジカルAIやその先など、最新動向の調査と今後に関して、学術の観点からも我が国の将来の方向性を分野横断的に議論することが重要である。しかし取り組みは十分とは言えず、学術会議の果たすべき役割は大きい。そこで、ロボット学に関して、近未来への未来予測に基づく課題抽出や、そのために何を検討しておくべきかを議論する。特に、技術の発展と同時に考えるべきELSIの問題など、人文社会科学などの広い視点も交えた議論が必要で、関連学協会や産官など様々なコミュニティとの連携が求められる。これらを通じ、将来の学術戦略を構想し、俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	１．ロボット学に関する未来予測についての調査・分析 ２．未来予測に基づく課題を、学術横断的視点から抽出 ３．将来の予測と課題解決について、検討すべき事項を明確化するとともに提言 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

	分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
59	生産科学分科会	機械工学委員会	20名以内の会員又は連携会員	人類共通の課題として、社会の持続可能性を保つためには、現状を科学的に理解し、社会構造の変革を含む適切な対策を講じる必要がある。 生産活動も社会経済活動の根幹をなすものとして、大幅な変革が求められている。本分科会では、社会の持続可能性に貢献する製造業の姿についての科学的根拠に基づく課題設定を行う。生産活動が製造業の枠を超えて社会インフラに組み込まれる具体的な社会実装への道筋を検討する。この取り組みが持続可能な社会への貢献や人類に与える影響については、分野横断的で長期的な展望が必要であり、広く学術的枠組、解決すべき問題や方向性について議論する。	１．持続可能な社会におけるものづくり産業と社会の在り方 ２．上記の在り方を社会実装するために必要な環境条件 ３．その他、関連する生産科学の在り方 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続
60	IRDR分科会	土木工学・建築学委員会	20名以内の会員又は連携会員（土木工学・建築学の専門性、それ以外の専門性（医学・理学・社会科学等）をもった委員で構成し、分野横断的な議論を可能とする）	本分科会は、「災害リスク統合研究（IRDR）」と称する、国際学術会議（ISC）と国連防災機関（UNDRR）に支援されている災害リスク軽減（DRR）に関する国際科学プログラムの国内委員会（IRDR-Japan）として設置（第22期より継続）。災害リスクの知識と理解の向上、イノベーションによるDRRの解決策の探究、人材育成と防災力向上（IRDRフェーズⅡ(2022-2031)の目標）に取り組む。体制は建築・土木、医療、情報、都市計画等、防災関連分野の会員・連携会員、小委員会をおき実務者からも参画を得て、国際/国内学術団体、国連・国際機関、国際援助機関、等との連携において活動する。国内では特に防災学術連携体(63の防災関連学協会)、防災減災連携研究ハブJHoP(20の大学・研究拠点及び実務機関)等と密に連携する。	１．IRDR科学委員会との密接な連携により、わが国のIRDRに関する学術の振興 ２．現場の関係当事者や国際学術団体、国連・国際機関、国際援助機関等との連携を深め、課題を明確化し、取り組むべき方法論の確立 ３．IRDRフェーズⅡ(2022-2031)への貢献のための活動の推進 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

【部】

	分科会名	所属部	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
61	総合ジェンダー分科会	第一部	20名以内の会員及び連携会員	・第一部の全委員会と連携し、ジェンダー平等推進のための情報共有を図り、取り組みを強化する。 ・第一部のジェンダー関連分科会間の連携・情報共有を図る。 ・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）との連携の維持・強化を図る。	１．教育・研究機関におけるジェンダー平等推進のための取組 ２．包括的反差別法策定に向けた提言作成への協力 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	※第26期からの継続

※　複数の委員会の下に設置される分科会等である場合には、主体となる委員会に〇印を付記。

※　俯瞰的視点や分野横断的視点から審議を行うものである旨の記載箇所には下線を付記。

提案４

○地区会議運営協議会委員の決定について（新規７件）

（北海道地区会議　運営協議会委員）

氏　名	所　属　・　職　名	備　考
有村　博紀	北海道大学大学院情報科学院／情報科学研究院教授	第三部会員 代表幹事
網塚　浩	北海道大学理事／副学長	第三部会員
大野　宗一	北海道大学大学院工学研究院教授	第三部会員
河原　純一郎	北海道大学大学院文学研究院心理学講座教授	第一部会員
倉本　圭	北海道大学大学院理学研究院地球惑星科学部門教授	第三部会員
玉腰　暁子	北海道大学大学院医学研究院教授	第二部会員
永田　晴紀	北海道大学大学院工学研究院機械・宇宙航空工学部門教授	第三部会員
樋田　京子	北海道大学大学院歯学研究院口腔病態学分野血管生物分子病理学教室教授	第二部会員
堀内　基広	北海道大学大学院獣医学研究院教授	第二部会員

（東北地区会議　運営協議会委員）

氏　名	所　属　・　職　名	備　考
市川　温子	東北大学大学院理学研究科教授	第三部会員 代表幹事
江草　宏	東北大学大学院歯学研究科教授	第二部会員
小田中　直樹	東北大学副学長／大学院経済学研究科教授	第一部会員
掛川　武	東北大学大学院理学研究科教授	第三部会員
木村　直子	山形大学大学院農学研究科教授／岩手大学大学院連合農学研究科教授（併任）	第二部会員
下野　裕之	岩手大学農学部食料農学科作物学研究室教授／岩手大学次世代アグリイノベーション研究センターセンター長	第二部会員
中谷　友樹	東北大学大学院環境科学研究科教授	第一部会員

西原　洋知	東北大学材料科学高等研究所教授	第三部会員
松八重　一代	東北大学大学院環境科学研究科教授	第一部会員

（関東地区会議　運営協議会委員）

氏　名	所　属　・　職　名	備　考
中村　桂子	東京科学大学名誉教授	第二部会員 代表幹事
江島　晶子	明治大学法学部教授	第一部会員
小泉　修一	山梨大学医学部薬理学講座教授／医学部長	第二部会員
菅野　早紀	青山学院大学経済学部経済学科准教授	第一部会員
杉村　美紀	上智大学学長／総合人間科学部教育学科教授	第一部会員
鈴木　朋子	株式会社日立製作所専門理事／研究開発グループ技師長	第三部会員
田村　圭子	新潟大学危機管理本部危機管理センター特任教授	第三部会員
森田　一樹	日本製鉄株式会社顧問	第三部会員

（中部地区会議　運営協議会委員）

氏　名	所　属　・　職　名	備　考
石原　一彰	名古屋大学大学院工学研究科教授	第三部会員 代表幹事
有田　正規	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所教授	第三部会員
岡沢　秀彦	福井大学理事／副学長	第二部会員
小林　佳世子	南山大学経済学部経済学科准教授	第一部会員
永井　由佳里	北陸先端科学技術大学院大学総括理事／副学長	第三部会員
西村　訓弘	三重大学大学院地域イノベーション学研究科教授	第一部会員
長谷部　徳子	金沢大学環日本海域環境研究センター教授／副学長	第三部会員
林　真貴子	名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授	第一部会員

（近畿地区会議　運営協議会委員）

氏　名	所　属　・　職　名	備　考
杉山　淳司	京都大学名誉教授	第二部会員 代表幹事
依田　高典	京都大学大学院経済学研究科教授	第一部会員
大谷　直子	大阪公立大学大学院医学研究科教授	第二部会員
斯波　真理子	大阪医科薬科大学循環器センター特務教授	第二部会員
島岡　まな	大阪大学法学研究科教授	第一部会員
下田　吉之	大阪大学大学院工学研究科環境エネルギー工学専攻教授	第三部会員
髙橋　良和	京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授	第三部会員
中村　征樹	大阪大学全学教育推進機構教授	第一部会員
山本　衛	京都大学生存圏研究所特任教授	第三部会員

（中国・四国地区会議　運営協議会委員）

氏　名	所　属　・　職　名	備　考
薮田　ひかる	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授	第三部会員 代表幹事
石田　淳	広島市立大学広島平和研究所教授／広島平和研究所長／平和学研究科長	第一部会員
徳田　悠希	公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授	第三部会員
松本　直子	岡山大学文明動態学研究所教授	第一部会員
森山　美知子	広島大学大学院医系科学研究科教授	第二部会員
安友　康二	徳島大学大学院医歯薬学研究部教授	第二部会員

（九州・沖縄地区会議　運営協議会委員）

氏　名	所　属　・　職　名	備　考
山西　陽子	九州大学大学院工学研究院機械工学部門教授	第三部会員 代表幹事

井手　誠之輔	武雄アジア大学副学長／東アジア地域共創学部教授	第一部会員
内田　誠一	九州大学システム情報科学研究院教授	第三部会員
梶原　健司	九州大学総長補佐／マス・フォア・インダストリ研究所教授	第三部会員
野出　孝一	佐賀大学学長	第二部会員
藤澤　彰英	九州大学応用力学研究所特任教授	第三部会員
丸谷　浩介	九州大学大学院法学研究院教授	第一部会員
三浦　佳子	九州大学大学院工学研究院化学工学部門教授	第三部会員
矢野　恵美	琉球大学大学院法務研究科教授／副理事・副学長（法務・コンプライアンス担当）	第一部会員

提案５

公開シンポジウム
「婚姻平等とＳＯＧＩ差別禁止―学術会議の２つの見解から」
の開催について

１．主　催：日本学術会議法学委員会、法学委員会・心理学・教育学委員会合同社会と教育における LGBTI の権利保障分科会

２．共　催：検討中

３．後　援：なし

４．日　時：令和８（2026）年 12 月 13 日（日）14：00 ～ 17：00

５．場　所：オンライン開催（ZOOM 使用）

６．一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無

７．分科会等の開催の有無：開催予定なし

８．開催趣旨：
近年、性的マイノリティ（LGBTQ+）に関わる重要な司法判断が続いている。これを踏まえて、日本学術会議法学委員会社会と教育における LGBTI の権利保障分科会は、第 26 期に２つの見解を公表した。「婚姻の平等実現に向けた民法改正への提案―相次ぐ違憲判決をふまえて―」（2026 年６月５日公表）と「性的マイノリティの権利保障をめざして（Ⅲ）―司法判断の進展をふまえて―」（2026 年６月 11 日公表）である。
本シンポジウムでは、これら２つの見解を紹介し、理論と比較、当事者の意見を交えて今後の課題を展望するための討論を行いたい。

９．次　第：
開会挨拶　５分
島岡　まな（日本学術会議第一部会員／大阪大学法学研究科教授）

趣旨説明　10 分（２見解の紹介）
三成　美保（日本学術会議第 26 期連携会員／追手門学院大学教授／奈良女子大学名誉教授）
鈴木　賢（日本学術会議第 26 期連携会員／明治大学法学部教授）

婚姻平等―最高裁判決を前に（50 分）
・報告（20 分）憲法理論から
大河内　美紀（日本学術会議第 26 期連携会員／名古屋大学大学院法学研究科教授）

・報告（20 分）当事者として
小野　はる（「結婚の自由をすべての人に訴訟」原告）
・コメント（10 分）最高裁判決を前に
木村　草太（日本学術会議第 26 期連携会員／東京都立大学政治学研究科・法学部教授、ビデオ収録参加）

休憩　10 分

トランスジェンダーと性同一性障害特例法（50 分）
・報告（20 分）日本法の現状と課題
神谷　悠一（日本学術会議第 26 期連携会員／一般社団法人性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（LGBT 法連合会）理事・事務局長）
・報告（20 分）トランスセクシュアル法から性別自己決定法へ―ドイツ法との比較から
渡邉　泰彦（明治大学大学院教授）
・コメント（10 分）当事者として
鈴木　げん（オペなしで！戸籍上も「俺」になりたい裁判原告）

休憩　10 分

討論（40 分）
閉会挨拶　５分
矢野　恵美（日本学術会議第一部会員／琉球大学大学院法務研究科教授・副理事・副学長（法務・コンプライアンス担当））

司会　鈴木　賢（日本学術会議第 26 期連携会員／明治大学法学部教授）

10. 関係部の承認の有無：第一部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

（下線の講演者等は、主催委員会委員）

提案６

公開シンポジウム
「原子力総合シンポジウム 2026」
の開催について

１．主　催：日本学術会議総合工学委員会、総合工学委員会原子力安全に関する分科会

２．共　催：一般社団法人エネルギー・資源学会、公益社団法人地盤工学会、公益社団法人土木学会、公益社団法人日本アイソトープ協会、日本アーカイブズ学会、一般社団法人日本応用地質学会、一般社団法人日本海洋学会、公益社団法人日本化学会、一般社団法人日本核医学会、公益社団法人日本気象学会、一般社団法人日本原子力学会、一般社団法人日本建築学会、日本混相流学会、一般社団法人日本シミュレーション学会、公益社団法人日本心理学会、一般社団法人日本電気協会、一般社団法人日本非破壊検査協会、一般社団法人日本放射化学会、一般社団法人日本放射線影響学会、一般社団法人日本保全学会、一般社団法人日本流体力学会、一般社団法人日本ロボット学会、一般社団法人プラズマ・核融合学会（以上、全て予定）

３．協　賛：公益社団法人化学工学会、公益社団法人空気調和・衛生工学会、公益社団法人計測自動制御学会、公益社団法人電気化学会、一般社団法人電気学会、一般社団法人電子情報通信学会、一般社団法人日本機械学会、一般社団法人日本高圧力技術協会、一般社団法人日本航空宇宙学会、公益社団法人日本セラミックス協会、一般社団法人日本複合材料学会、一般社団法人日本物理学会、一般社団法人日本溶接協会、一般社団法人溶接学会、一般社団法人レーザー学会（以上、全て予定）

４．後　援：一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会、日本海水学会、公益社団法人日本技術士会、公益社団法人日本コンクリート工学会、一般社団法人日本地質学会、公益社団法人日本農芸化学会（以上、全て予定）

５．日　時：令和９（2027）年１月 25 日（月）10：00 ～ 17：00

６．場　所：日本学術会議講堂（東京都港区六本木 7-22-34）（ハイブリッド開催）

７．一般参加の可否：可
　一般参加者の参加費の有無：無

８．分科会等の開催：開催予定あり

９．開催趣旨：テーマ「原子力政策の変遷と原子力安全の課題」

原子力安全に関わる組織と人に対する信頼は、中部電力の基準地震動策定に関する不適切事案によって大きく損なわれた。なぜ福島事故後 15 年を経てもこの種の不正が繰り返され得るのか、その背景にある根本的な課題をつまびらかにすることが求められる。

原子力政策と原子力安全の基盤、科学技術は、現在と将来の社会の中でどのような役割を果たしていくべきか、様々な観点から議論する。

10．次　第：

10:00-10:10　開会挨拶

関村　直人（日本学術会議第 26 期連携会員／東京大学名誉教授）

テーマ：「福島第一原子力発電所の廃炉と処理水海洋放出・廃棄物の課題」

司会　岩城　智香子（日本学術会議第三部会員／株式会社東芝総合研究所首席技監／東京科学大学総合研究院特任教授）

10:10-10:40 「見解『ALPS 処理水の海洋放出の影響評価と課題』」（仮）

森口　祐一（日本学術会議第三部会員／東京大学名誉教授／国立環境研究所名誉研究員）

10:40-11:10 「これからの福島第一原発廃炉をどう考えるか」

更田　豊志（原子力損害賠償・廃炉支援機構理事）

11:10-12:00　総合討論

コーディネータ：森口　祐一（日本学術会議第三部会員／東京大学名誉教授／国立環境研究所名誉研究員）

コメンテータ：鈴木　俊一（東京大学大学院工学系研究科上席研究員／日本原子力学会福島第一原子力発電所廃炉検討委員会委員長）

小野　明（東京電力福島第一廃炉推進カンパニープレジデント）（予定）

12:00-13:00　休憩

テーマ：「今後の原子力に関わる課題と政策：俯瞰的な視野を持って」

招待講演（13:00-14:30）

司会　小野　恭子（日本学術会議第 26 期連携会員／国立研究開発法人産業技術総合研究所研究戦略本部サーキュラーテクノロジー実装研究センター副研究センター長）

13:00-13:30「科学技術と実存・信条が絡みあう問題を我々はどのように話し合えるのか？―市民運動の歴史から考える」

隠岐　さや香（日本学術会議第一部会員／東京大学大学院教育学研究科教授）
13:30-14:00「第７次エネルギー基本計画と原子力政策の動向」
多田　克行（経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課長）
14:00-14:30「原子力の未来を考える ―政府と大学との視点から―（仮）」
吉橋　幸子（原子力委員会委員／名古屋大学大学院工学研究科教授）（予定）

14:30-14:40　休憩

テーマ：「中部電力における基準地震動策定に関する不適切事案について」
招待講演（14:40-15:40）
司会　山本　章夫（名古屋大学大学院工学研究科教授／日本原子力学会原子力安全部会部会長）（予定）
14:40-15:10「中部電力の基準地震動策定に関する不適切事案に対する原子力規制委員会の対応」
山岡　耕春（原子力規制委員会委員）
15:10-15:40「中部電力の基準地震動策定をめぐる不正とその背景～地震動評価の観点からの考察（仮）」
糸井　達哉（東京大学大学院工学系研究科准教授／日本原子力学会原子力安全部会副部会長）

15:40-15:50　休憩

総合討論（15:50-16:50）
コーディネータ：関村　直人（日本学術会議第 26 期連携会員／東京大学名誉教授）
パネリスト：隠岐　さや香（日本学術会議第一部会員／東京大学大学院教育学研究科教授）
多田　克行（経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課長）
吉橋　幸子（原子力委員会委員／名古屋大学大学院工学研究科教授）
山岡　耕春（原子力規制委員会委員）
糸井　達哉（東京大学大学院工学系研究科准教授、一般社団法人日本原子力学会原子力安全部会副部会長）
大塚　温久（中部電力原子力本部原子力部長）
小崎　完（北海道大学大学院工学研究院教授／一般社団法人日本原子力学会会長）他（※以上、予定含む）

16:50-17:00　閉会挨拶
小崎　完（北海道大学大学院工学研究院教授／一般社団法人日本原子力学会会長）

11. 関係部の承認の有無：第三部承認予定

12. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

13. 備考

提案時点では主催委員会委員の登壇者は１名であり、「開催主体の構成員が複数名、挨拶又は講演者等として登壇すること。」の承認要件を満たせていないが、森口会員においては、もう一つの主催分科会である原子力安全に関する分科会の委員に就任予定であることから、後日当該要件を満たすことを条件として、承認をいただきたい。

（下線の登壇者は、主催委員会委員）

参考

○今後の予定

●役員会

第４回役員会	令和８年１１月２７日（金）	１４：３０から
第５回役員会	令和８年１２月２５日（金）	１３：３０から
第６回役員会	令和９年１月２９日（金）	１４：３０から
第７回役員会	令和９年２月２６日（金）	１４：３０から
第８回役員会	令和９年３月２９日（月）	１４：３０から

●総会

第１９９回総会	令和９年３月９日（火）